

事業所名	放課後等デイサービス ひかり富田教室		公表日	2026年 3月 9日		
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	3	車椅子やバギーの児童と歩行可能な児童のスペースを、それぞれ確保している。	廊下幅が狭く、車椅子やバギーでの移動介助をする際、外傷をつくらないように細心の注意が必要。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7	1		配置基準を遵守しながら、有資格職員の確保に努める。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	1	7	情報伝達については、子どもの特性に応じて絵カードやスケジュールを用いる等の資格支援を行っている。	廊下幅が狭く、車椅子やバギーでの移動介助をする際、外傷をつくらないように細心の注意が必要。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8		こまめに除菌を行い、清潔な環境を整えている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		自立課題を実施する際や体調不良時・クールダウン時に個室を使用することができる。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8		毎朝の申送りや月1回のミーティングを実施している。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		ミーティングにて周知し、前年度の意向を今年度に取り入れている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		ミーティングにて検討している。必要に応じて意見交換はできている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	3	保護者等からの事業所評価の意向を基に問題点・改善点を明確にし、発達支援の向上・改善へ繋げている。	現時点では第三者評価を受けていない。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8			
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8			
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7	1	保護者面談や希望・要望シートを活用し、ニーズの確認を行い計画作成に繋げている。	本人への聞き取りが行えていない。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8			
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		個別支援活動記録を記載する際にも反映されており、確認しやすいように工夫している。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察など含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8			
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8			
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8		月1回のミーティングにて検討している。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		過去のプログラムや系列他事業所のプログラムを参考にしながら作成している。	

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8		毎朝の申し送りでも子どもの行動やコミュニケーションの様子を細やかに共有し、よりよい対応や声掛けを模索し実践している。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7	1	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8		個別支援計画に沿った記録を徹底し、支援の検証・改善に繋げている。
	23	定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	8		
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	8		選択肢を2つ準備する等、自己選択しやすいように工夫している。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8		
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	8		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7	1	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。			開設後、移行例は出ていない。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6	2	児童発達支援センターから定期的に研修の案内があるため、必要に応じて参加している。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	6	2	今年度初めて系列の児童クラブと合同夏祭りを開催した。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6	2	児童発達支援管理責任者が放課後等デイサービス事業所連絡会へ参加している。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8		連絡帳への記入・送迎時の申し送り・電話連絡でこまめに伝え合っている。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	6	2	ペアレント・トレーニング等の具体的な家族支援プログラムの提供は行っていないが、保護者から家庭での発達支援等についての相談には対応している。 児童発達支援センターからの研修案内があった場合は、保護者へ情報提供する。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8		
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8		

保護者への説明等	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8		事業所側からも面談実施を提案し、年1回以上は相談の場を設けている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	2	6		
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8			
	42	定期的な通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	8		毎月1回「ひかり通信」を発行している。また、近日中にInstagramの開設を予定している。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8			
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8		分かりやすい言葉や絵カード・ジェスチャーなどを障がい特性や発達段階に応じて使い分け、1日のスケジュールも可視化して伝えている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	5	近隣の方とは、普段より挨拶を通して交流を図っている。	外部からの参加者を呼べるような事業所規模ではない。今後の課題として検討する。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	1	事業所玄関にマニュアル等を設置、設置については「ひかり通信」にて年1回案内しているが、内容の周知には至っていない。周知方法の検討が必要。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8		地震・火災を想定し年2回訓練を実施している。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	8		行政で推奨しているサポートブック(医療的ケア児バージョン)を基に、子どもの発作やアレルギー、服薬情報の確認をし個別に対応している。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7	1	医療的ケアが必要な子どもについては医師の指示書をもらっている。	アレルギーに関しては医師の指示書を保有していない場合が多いため、今後検討が必要。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8			
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8		安全計画は事業所玄関に設置、設置については「ひかり通信」にて年1回案内しているが、案内の周知には至っていない。周知方法の検討が必要。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8		ヒヤリハットが生じた際に、毎回振り返りを行い再発防止に努めている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8			
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。			身体拘束適正化に関する指針及びマニュアルは制定しているが、現在身体拘束が必要な子どもは利用していない。		